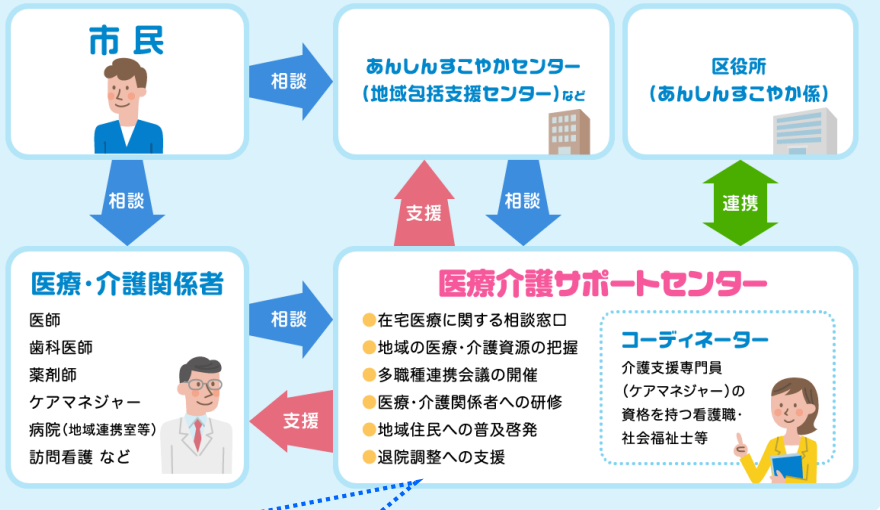


新年度をむかえ
あらためて...

医療介護サポートセンターって？

神戸市には「医療介護サポートセンター」が各区1か所の合計9か所設置されています。医療、介護、福祉の関係者からの在宅医療に関する相談への対応や、各種の研修、市民の方への在宅医療・介護に関する普及啓発などの業務を行っています。地域の医療・介護関係者の連携をサポートすることで安心してらせる地域づくりを目指しています。ぜひ、日々の支援の中で、医療介護サポートセンターをご活用ください。



【相談について】

在宅医療と介護の連携推進を目的としていることから、医療・介護関係者からの在宅医療に関する相談に対応しています。相談は無料です。(原則、市民から直接相談をお受けすることはできません。市民の相談窓口としては、引き続き、あんしんすこやかセンターが対応します。)

研修報告

第3回中央区在宅医療・介護連携研修会

テーマ:「Withコロナ時代の多職種連携について～コロナ禍での在宅支援専門職それぞれの現状を知り今後の多職種協働を考えてみませんか～」

令和3年2月16日(火)14時～15時30分に会場(中央区医師会会議室)とオンライン併用のハイブリッド形式で開催し、22名の方にご参加いただきました。(会場8名 オンライン14名)

訪問看護ステーションぷらす中澤友紀氏、居宅支援あじさいママ義原順子氏、ほっとケアセンター友の手萩原友歌里氏から、現状や困り事、対応策、新たな取組み等をご報告いただき、その後、座談会形式で意見交換を行い、相互理解を深めました。



参加者へのアンケートでは「他の事業所の取組みを聞く機会がなかったのととても参考になった」「それぞれの工夫がよくわかった」「それぞれの皆さんがコロナ禍で苦労されている内容がわかりました」等のご感想をいただきました。

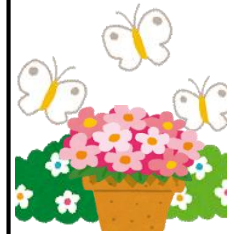
中央区医療介護サポートセンターでは、今後もコロナ禍においても多職種で協働して支援を行えるよう、入退院支援時等の切れ目のない連携、スムーズな情報共有を行うための研修会や取組み等をすすめてまいります。

2021年
4月1日第13号

【発行】
中央区医療介護
サポートセンター

【住所】
神戸市中央区橋通
4-2-1-3F
中央区医師会内

TEL:078-351-2270
FAX:078-351-2271
担当 辻村・羽原



中央区医療介護
サポートセンター
便り

中央区医療介護サポートセンター便りは
年4回(4月7月10月1月)の発行です。

ホームページのご案内

【アドレス】 <https://kobe-iks.net/>

各区サポートセンターの紹介やお知らせ
研修案内、活動報告等をご覧いただけま
す。ぜひ、ご活用ください。



サポートセンターからのお知らせ



中央区サポーターセンターは移転します

住所、電話番号・FAX番号が変わります

〒651-0086

神戸市中央区磯上通3丁目2-17

兵庫県医療信用組合本店ビル6階 中央区医師会内

☎ 078-272-3001 📠 078-272-3002

新住所での業務は
5月6日(木)からに
なります。
どうぞよろしくお願い
いたします。

第1回多職種のための在宅医療研修会(仮)のご案内

日時: 令和3年5月19日(水) 14時~15時30分

講師: とも神戸訪問看護ステーション 管理者 訪問看護認定看護師 友井川 眞佐美氏

テーマ: 心不全利用者の看護~「生活の場で病いとともに生きること」を支える訪問看護(仮)

在宅における心不全患者の支援について、講演と意見交換を予定しています。

案内ができ次第、皆様に広報させていただきます。



新型コロナウイルス感染症に関する情報



介護現場における感染対策の手引き(第2版)等について



~厚生労働省ホームページから~

新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのサポートガイド等について

「介護現場における感染対策の手引き(第2版)」が公表されました。
神戸ケアネットの介護保険最新情報一覧から令和2年度介護保険最新情報Vol.930(3月9日)をご確認下さい。

介護施設・事業所の職員に生じる心身の負荷に対する支援を行うことを目的に「新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのサポートガイド(第1版)」が作成されました。

神戸ケアネットの介護保険最新情報一覧から令和2年度介護保険最新情報Vol.950(3月24日)をご確認下さい。

新型コロナウイルス感染症に対応する介護施設等の職員のためのサポートガイド 第1版



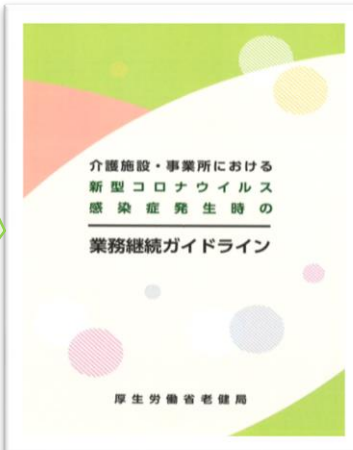
~厚生労働省ホームページから~

介護施設・事業所における業務継続ガイドライン(BCP)等について

厚生労働省ホームページの「介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ」に「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」が公表されています。感染症や自然災害が発生した場合であっても、介護サービスが安定的・継続的に提供されるように業務継続計画(BCP)を立てておくことが必要であるため、作成を支援するための情報(様式ツール集、ひな形等)も掲載されています。

厚生労働省ホーム>政策について>分野別の政策一覧>福祉・介護>介護・高齢者福祉>重要なお知らせから介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページをご確認ください。

介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン



~厚生労働省ホームページから~

